

■ラオス法律人材育成強化プロジェクト第12回本邦研修

国際協力部は、平成29年12月10日（日）から同月23日（土）までの間、横浜及び大阪において、ラオス法律人材育成強化プロジェクト第12回本邦研修を実施しました。

今回の本邦研修は、法学教育、法曹養成研修及び継続的実務研修の改善を目的として設置された教育・研修改善サブワーキンググループメンバーを対象に、本邦における法学教育、法曹養成に係る統一的な研修や、任官及び弁護士登録後に実施される継続的な研修に関する知見を提供するとともに、同サブワーキンググループメンバーによって完成されたばかりの模擬事件記録教材の具体的な利用方法について、講師との意見交換や協議を実施することにより、ラオスの法曹養成分野が抱える問題点を明らかにし、その解決策を具体的に検討することを目的として実施されました。

研修員は、ラオス国立大学法政治学部学部長ヴィエンヴィライ・ティエンチャンサイ先生を筆頭に、司法省国立司法研修所所長、最高人民裁判所司法研修所所長、最高人民検察院検察官研究所所長等合計21名です。



【法務総合研究所長と研修員との集合写真】

本研修の大きな柱となったのが、刑事・民事の模擬事件記録教材の具体的な利用方法に関する集中討議です。松尾弘教授（慶應義塾大学大学院法務研究科）、山田八千子教授（中央大学法務研究科）、元司法研修所刑事裁判教官である波床昌則弁護士（山本・波床法律事務所）、元司法研修所民事弁護教官である志賀剛一弁護士（志賀・飯田・岡田法律事務所）、清野憲一部長（東京地方検察庁公判部）、矢野隆史教官（法務省法務総合研究所研修第一部）を講師としてお招きし、各模擬事件記録教材の具体的な利用方法につき、合計7日間にわたって意見交換等を実施しました。

集中討議は、全体会と分科会の2パターン実施し、分科会では、民事と刑事のグループに別れ、模擬事件記録教材のうち、学生らに何を配付するか、どんな設問を立てるか等について、大学、司法研修所及び継続的実務研修の各段階に応じて、活発な議論がなされました。

研修員は、講師陣に対して積極的に質問しながら、意見を出し合い、時には自らホワイトボードに図示して説明するなど、非常に有意義なプログラムとなりました。



【集中討議全体会の様子】

本研修では、法学教育、法曹養成研修及び継続的実務研修の各段階におけるカリキュラム策定や各教育・研修機関間の役割分担等の改善もテーマのひとつであり、神戸大学大学院法学研究科、司法研修所、横浜地方裁判所、横浜地方検察庁を訪問し、各機関におけるカリキュラム策定や各機関の役割等について講義を受け、意見交換を実施しました。

また、大阪弁護士会の横山耕平弁護士（いばらき総合法律事務所）には、弁護修習について、魚住泰宏弁護士（大江橋法律事務所）には弁護士登録後の継続研修について、それぞれ講義をしていただきました。

研修員は、各訪問先及び各講義において、積極的に質問し、予め設けられていた質疑応答の時間では足りないほどでした。



【横浜地方検察庁での集合写真】



【神戸大学大学院法学研究科模擬法廷教室棟での講義の様子】